

り、利用者増となったとしても指定管理者である企業等の利益にはつながらない。どこで利益を出すかとなると、人件費やサービスのコストダウンを図ることになる。そうすると、ダンピング競争の中に施設をさらすことになり、結局は施設の命を奪ってしまうことになりかねない。

指定管理者になると地元雇用が増えない。人が育たない。また指定管理料が全部東京や大阪の本社に流れ、財政流出を起こし地元還元されない。このようなことも問題である。

市民会館及び美術博物館については、芦屋の都市戦略、芦屋市における総合計画上の文化政策の理念とか精神、市民の精神などを理解し、体現し、その上でなおかつ有効な事業を企画立案する能力のある事業者があるならば、任せていいと思う。しかし、そのような業者がいらっしゃるのか。選定業者によっては、どこにでもある、何の個性も無い演芸場みたいなホールになってしまう。それでいいのかということも問い直すべきである。安易に民間に移すのではなく、それなりの経営者を開発するべき、あるいは直営の中に経営能力を蓄えるべきではないか。

どの施設を指定管理にするかということについても、総合的な戦略、到達目標あるいはビジョンをもっとより明確に示さなければならない。それに基づいて判断していくことが重要であるので、この懇話会から出る提言なりが、総合政策として活かされることを期待する。

指定管理の目的について、住民サービスの向上と経費の節減とあるが、市でどうしてこれができないのか。行政の努力が初めから降参して放棄されては困ると思う。

(2)

事務局説明

- ・ 文化行政の所管部署について 芦屋市の現状と阪神間の状況

委員意見等

教育委員会は人材というかソフト面である程度把握していると思うので、そういう面でいろんな仕組み、切り口で組み立てができるのかなと思う。しかし、文化政策としてとらえるに至っては環境、景観、まちづくりということも含めて首長部局でないと対応できないと思う。

現在の傾向は所管が首長部局に移ってきているというのが時代の流れとしてある。しかし、すべてを教育委員会から移すのがいいかと言うとそうではないと思う。公民館や図書館のような教育法上の施設は移すことによってダメージを受ける可能性がある。生活文化的な面における市民文化の拠点としては教育委員会が所管すべきではないかと思う。

文化施設等の所管云々の前に、問題なのは、まだ芦屋市においてやるべき文化行政ができていない。芦屋市としての都市のブランディング。ブランド管理というか、事業の仕方や、例えば都市景観の面で、道路サインだとか施設の案内サイン、橋の欄干に至るまで、どこにでも転がっている、ついてればいいというものでの良いのかというような、トータルな部分は首長部局でないと出来ないのではないか。

文化というのは教育されるものではないと思うので、教育という表現とは少し距離を置いた方がよいと思う。強い推進役が市当局にいると思うので、何か新しい期待感が感じられるようなネーミングで、できれば市長がトップに立って誘導していただきたい。

阪神間の状況説明が事務局からありましたが、首長部局で所管している他市に

ついて、教育委員会から移管したのではなく、都市のアイデンティティ創りと総合的文化政策の司令部を持っている。そういう部局を新しく創ったと理解した方が正しい。

(3)

事務局説明

- ・ “中間まとめ”については、事務局のまとめと考えている旨の説明
- ・ 来年3月を目途として、懇話会としての提言作成のお願い

委員意見等

提言について3月末を目標に出すとすると、素案をこの秋ぐらいに出して、それに関して2回程度は議論が必要と思う。

提言に盛り込む内容として、文化基本条例は必要であるということ、文化政策全体の諸案件を議論する為に、審議会もしくは協議会、懇話会といった第三者機関が必要であるという、この2点は入れる。

具体的な指針があって、それを支える為の具合的な推進役としての組織が必要。

〔結論〕以上のような意見が出され、全員で意見を確認。また、次回の会議以降で提言作成に向けて進めていくことも確認した。

以上